

五城目都市計画用途地域の変更
(五城目町決定)

計 画 書 (案)

令和7年度

秋 田 県 五 城 目 町

五城目都市計画用途地域の変更（五城目町決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 39.6 ha	8/10 以下	5/10 以下	1.0m	—	10.0m	
小計	約 39.6 ha						
第一種住居地域	約 175.2 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 175.2 ha						
近隣商業地域	約 14.0 ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	
小計	約 14.0 ha						
商業地域	約 25.0 ha	40/10 以下	8/10 以下	—	—	—	
小計	約 25.0 ha						
準工業地域	約 65.0 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 65.0 ha						
合計	約 318.8 ha						

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

【理由】

農業の担い手への農地集積・集約を進めることなどを通じて、荒廃農地及び耕作放棄地の発生防止・解消及び効率的な利用を図ることを目的とし、現状耕作地となっている第一種住居地域の一部を用途無指定に変更する。

五城目都市計画用途地域の変更（五城目町決定）新旧対照表

変 更 前							
種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の 後退距離の 限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの 限度	その他 及び 備考
第一種低層 住居専用地域	約 39.6 ha	8/10 以下	5/10 以下	1.0m	—	10.0m	
小計	約 39.6 ha						
第一種 住居地域	約 175.3 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 175.3 ha						
近隣商業地域	約 14.0 ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	
小計	約 14.0 ha						
商業地域	約 25.0 ha	40/10 以下	8/10 以下	—	—	—	
小計	約 25.0 ha						
準工業地域	約 65.0 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 65.0 ha						
合計	約 318.9 ha						

変 更 後							
種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の 後退距離の 限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの 限度	その他 及び 備考
第一種低層 住居専用地域	約 39.6 ha	8/10 以下	5/10 以下	1.0m	—	10.0m	
小計	約 39.6 ha						
第一種 住居地域	約 175.2 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 175.2 ha						
近隣商業地域	約 14.0 ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	
小計	約 14.0 ha						
商業地域	約 25.0 ha	40/10 以下	8/10 以下	—	—	—	
小計	約 25.0 ha						
準工業地域	約 65.0 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 65.0 ha						
合計	約 318.8 ha						

変更理由書

「五城目町総合発展計画」（令和4年3月策定）では、農林業的土地利用については、優良農地を確保し、町土保全等の多面的機能を持続的に発揮させるために良好な管理を行うとともに、農業の担い手への農地集積・集約を進めることなどを通じて、荒廃農地及び耕作放棄地の発生防止・解消及び効率的な利用を図るとしている。

今回の変更は、高崎館越地区で圃場整備が計画されており、高崎字中泉田地区の一部も連担する耕作地として圃場整備の対象となっている。このため、第一種住居地域の用途指定された区域のうち耕作地として使われている部分の用途指定を解除するものである。

これにより、社会・農業情勢の変化等に対応した生産基盤条件を改善し、地域農業の発展が期待できる。

【都市計画決定の経緯の概要】

事 項	時 期	備 考
説 明 会	令和 8 年 2 月 27 日	
事 前 協 議	令和 8 年 2 月 20 日	
計 画 案 の 縦 覧	令和 8 年 2 月 24 日(予定) ～ 令和 8 年 3 月 10 日(予定)	
都 市 計 画 審 議 会	令和 8 年 3 月中旬(予定)	
秋 田 県 知 事 協 議	令和 8 年 3 月下旬(予定)	
決 定 告 示	令和 8 年 3 月下旬(予定)	
告 示 縦 覧	令和 8 年 3 月下旬(予定)	